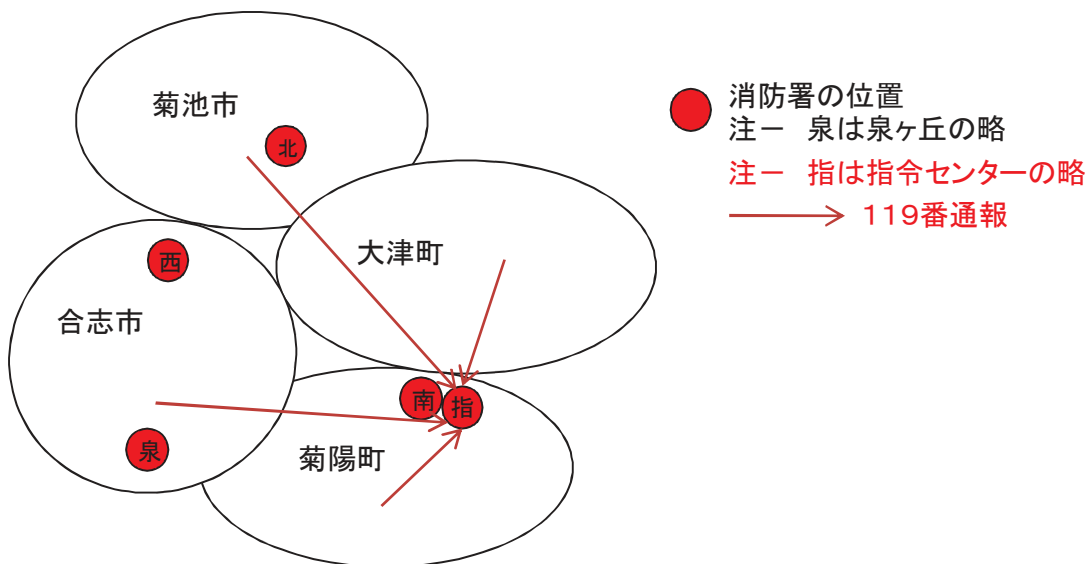


EMERGENCY 119

～119を受信する消防指令センター～

- 1 119受信説明(一般)
- 2 携帯電話からの119番通報について
- 3 おねがい
- 4 通報要領
- 5 119番通報あれこれ
- 6 いたずら電話・間違い電話

1 119受信説明(一般)



平成22年4月1日から、管内(菊池市・合志市・大津町・菊陽町)全ての119番通報は、消防指令センターで一括受信しています。

併せて導入した高機能消防指令システムは、最新の情報通信技術を随所に取り入れており、119番受信から出場隊編成・指令、車両運用管理及び無線通信業務等一連の指令管制業務を円滑、効率的に行うことができます。その結果、出場から現場到着までの時間短縮が実現し、初動体制の強化につながりました。

※ 消防指令センターの場所: 菊陽町大字原水7番地1(消防本部に併設)

2 携帯電話からの119通報について

携帯電話からの119番通報は、平成22年4月1日から、消防指令センターにつながるようになりました。ただし、通報場所が管轄境、その時の気象状況等電波の状態、管轄外の消防本部につながる可能性があります(管轄外の場合はそのまま他の消防本部へ転送します)。その為住所を伝える時には、何市(町)から通報しているかをまずお願いします。

また、聞き取りにくいことや、途中で途切れたりする場合がありますので、通報は“ゆっくりはっきり”をモットーにお願いします。特に自動車の中から通報される場合は、必ず安全な場所に停車してから通報して下さい。

近くに一般電話や公衆電話、高速専用電話などがある場合は、その電話を使用して下さい。(途中で途切れることなく、通報場所が特定できるため)

3 おねがい

119番を火事や病院の問い合わせに使用しないでください!

緊急回線である119番での通報の中には、「歯が痛いんですけど、どこの歯科で見てもらえますか?」「サイレンの音が聞こえたんですけど、何かあったんですか?」などの問い合わせが多くあります。

119番通報は火事や救急等、消防車や救急車が必要な場合のみ使用してください!。

※ 火事等災害の問い合わせや休日等当番医案内サービスについて
火事等災害の場所や内容を知りたい時、休日等の当番医を知りたい時には下記の番号に!

- 火事等の災害 096-292-4294
- 休日等当番医 096-292-4299

4 通報要領

火災の場合

| 指令課員 | 通報者 |
|--------------------------------|--|
| 「119番 菊池消防です。 火事ですか？救急ですか？」 | 「火事です！」 |
| 「場所はどこですか？」 | 「〇〇町〇丁目〇番地 ・〇〇宅です ・〇〇アパート〇号室〇〇宅です」 |
| 「何が燃えていますか？」 | ・「家が燃えています」 ・「枯れ草が燃えています」 |
| 「近くに目標物はありますか？」 | ・「〇〇公民館の近くです」 ・「〇〇交差点の近くです」 (スーパー、病院、学校など) |
| 「逃げ遅れやケガ人はありますか？」 | ・「いません」 ・「一人います」 |
| 「あなたのお名前と電話番号を教えてください」 | 「菊池太郎です。 電話番号は〇〇〇-〇〇〇です」 |
| 「わかりました。すぐに行きます！」 | |

※火事の119番通報の中には、発生場所の問い合わせが非常に多いです。通報以外では119番は使用しないで下さい。

救急の場合

| 指令課員 | 通報者 |
|--------------------------------|--|
| 「119番 菊池消防です。 火事ですか？救急ですか？」 | 「救急です」 |
| 「場所はどこですか？」 | 「〇〇町〇丁目〇〇番地 ・〇〇宅です ・〇〇アパート〇号室です ・「〇〇町の国道〇〇〇号線上です」 |
| 「近くに目標物はありますか？」 | ・「〇〇公民館の近くです」 ・「〇〇交差点の近くです」 (スーパー、病院、学校など) |
| 「どうしましたか？」 | ・「80歳位のおじいちゃんが 急に倒れたんです・・・」 ・「子供が車にひかれて・・・」 |
| 「あなたのお名前と電話番号を教えてください」 | 「菊池太郎です。 電話番号は〇〇〇-〇〇〇です」 |
| 「わかりました。すぐに行きます！」 | |

※家族の急病や大きな事故での119番通報は、大変興奮して通報してしまいがちです。そのような通報は良く聞き取ることができません。傷病者を助ける為にも、通報するときはできるだけ落ち着いて下さい。スムーズな通報は、救急隊の到着時間を短縮させます。

5 119番通報あれこれ

・「救急車お願いします。サイレン鳴らさないで！」

当本部では、毎日のようにこのような通報があります。これは、大都市でも田舎の消防でも同じようにあるようです。極端な例ですが、家族のおじいさんが危篤なのに「サイレンを消して来てほしい」というような通報もありました。消防車や救急車は、安全かつ迅速に災害現場に到着できるように赤色灯をつけ、サイレンを鳴らして走行するように**法律で義務づけられています**。ご理解下さい。

緊急性のない救急車の使用はやめて下さい！

救急車は、緊急用に配備されている車両です。いつ緊急事態が発生するか判りませんし、救急車や隊員の数にも限りがあります。驚くことですが、まるでタクシーを呼ぶかのように「救急車1台お願いします」と119番通報される方がいます。タクシー代わりに救急車を呼ぶ“常連”は、**他の人に大変迷惑**がかかります。タクシーや自家用車で行けるようなケガや症状の場合は、救急車を緊急で必要な方の為に残しておいて下さい。

6 いたずら電話・間違い電話

いたずら電話や間違い電話のために大切な緊急回線が塞がっているのは、本当の緊急通報があっても話し中がかかりません。お子さんが電話をおもちゃにしたケースや、電話番号案内サービスの「104」と間違えたものなどもありました。特に携帯電話でお子さんが遊んでいて、119番されるケースが目立ちます。

また、間違えて119番にかけてしまった場合はすぐに切らずに、「間違えました」とひとこと言って下さい。指令課員が「火事ですか？救急ですか？」と言った後、ガチャンと電話が切れると、「何かあったのではないか」と思います。そうすると電話の呼び返し等で確認しなければ、電話を切ることが出来ないので、

いたずら・間違い電話は、本当に止めて下さい。